岡山市監査委員 様

岡山市長 大森雅夫

工事監査の指摘事項の改善措置状況について (通知)

平成25年11,12月実施工事監査における指摘事項について、別紙のとおり措置を 講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

工事監査の指摘事項の改善措置状況(平成25年11,12月実施分)

下水道局 西部建設課

指摘事項

- 1. 書類審査における所見
 - (1) 空伏せ工における鉄筋の仕様が図面に記入されていませんでした。今後は図面に表示するよう留意してください。
 - (2) 施工計画書には、薬液注入工における削孔位置と注入薬液の効果が得られる範囲について、施工の実態に合った記載とするよう業者を指導してください。

2. 実地調査における所見

- (1) No. 2両発進立坑にかけられていた転落防止網について、鋼矢板締切下部の地盤面に 隙間があいている状況が見受けられたため、網を地盤面に付け、固定しておいてく ださい。
- (2) No. 6両発進立坑に設置されていた送風ダクトは1段切梁のところで固定されていました。鋼矢板切断作業の関係による設置とのことですが、推進工事の開始時点では、立坑内の作業員の安全確保を図るうえでも必要に応じてダクトを更に深部に下げることについて検討してください。
- (3) 実地調査時の進捗率は47%で当初計画から大幅に遅れています。 今後,工期延期の変更を早急に行うとともに,完工に向けて工程管理を徹底してください。

改善措置状況

- 1. 書類審査における所見について
 - (1) 今後発注する工事において、鉄筋等の仕様について図面に表示漏れが無いよう留意することを関係職員に周知しました。
 - (2) 薬液の注入効果が得られる範囲を実態に即した記載とするよう受注者に指導しました。

2. 実地調査における所見について

- (1) 是正後, 転落防止網を地面に付けて設置していることを確認しました。
- (2) 送風ダクトの設置位置を下げました。
- (3) 平成25年12月24日に工期延期の変更契約を行いました。その後,平成26年2月14日 に工事完成通知書を受理,平成26年2月24日に完成検査を完了しました。